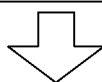


長崎県河川管理施設維持管理計画について（概要）

- 今後、老朽化する長崎県の河川管理施設の増大等に対応するため、従来の対処療法的な対応(事後保全)から、予防的な修繕・更新(予防保全)へと政策転換し、限られた予算の中で、優先度判定に基づく計画的な維持補修により、施設の信頼性と河川流域の安全確保を目的として策定。
- 河川の重要度等に応じた適正な管理に努めることを基本。
- 現在実施中の河川現況調査結果や河川現況台帳等の電子化を進めて事務の簡素化に努め、効果的に実施できるよう進める予定。

公共土木施設等維持管理基本方針 H19.3



長崎県河川管理施設維持管理計画

H23.3

計画区分

河道
堤防・護岸・伐採除草
事後保全

河川管理施設
水門・樋門、管理橋等
予防保全

情報基盤施設
基地局・観測局等
事後・予防保全

河川区分

特に治水上の影響が大きい河川
水防警報河川および水位情報周知河川

治水上の影響が大きい河川
人家への影響が大きいDID地区の河川

治水上の影響が小さい河川
人家への影響が小さい河川

点検区分

通常点検

異常時点検

定期点検

優先度区分

データベース化

<点検結果をもとに、補修の優先度を設定>

<点検結果等を一元化し、活用>

PDCAによる見直し

予算の平準化・施設の長寿命化の実現